



中国税理士会甘日市支部
平成29年1月20日 (第133号)

発行人 支部長 星野 泰輝
編集責任者 広報部長 田尾 幸二



山陽自動車道 宮島サービスエリアから撮影

- 支部長
星野 泰輝
- 副支部長
三輪 洋二
- 総務部長
林 谷 悟
- 宮地 文夫
- 細川 和裕
- 指導研修部長
杉山 謙一郎
- 税務支援対策部長
松村 保則
- 調査研究部長
河本 雅志
- 網紀監察部長
黒田 実
- 情報化対策部長
福井 政夫
- 厚生部長
木村 守孝
- 広報部長
田尾 幸二
- 業務会計監事
高 地 義 勝
- 藤 本 邦 彦

新年のごあいさつ



廿日市支部長
星野 泰輝

平成29年の年頭にあたり、謹んで新年のごあいさつを申し上げます。

支部会員の皆様には、平素より支部運営にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。本年も引き続き、役員の皆様及び会員の皆様のご指導、ご鞭撻のほどよろしく願いいたします。

さて、昨年9月10日広島東洋カープがリーグ優勝し、クライマックスシリーズ、さらに日本シリーズに進出し、広島県内は一年を通してカープ一色でした。特に、広島東洋カープが2016年に広島県内に与えた経済効果が前年比4割増の約340億円となり、過去最高との試算が公表され、カープの影響力を強く感じました。廿日市支部の厚生部主催のカープ観戦も2回開催され、私を含め多くの先生方が参加されました。

振り返ってみて、私が一番印象に残っているのは、黒田博樹投手の引退会見でのコメントです。

「カープに入団してよかったですか?」との質問に対し「間違いなく僕がカープに入らなければ、これだけの野球人生を送ることはできなかった。カープでよかったなとつくづく思っています。」と答えました。

「税理士で良かったですか?」と質問されたとき、「税理士でよかったと思います。」と答えられるほど、頑張っているのかなと自問自答したとき

に、税理士業務・顧問先との関係など道半ばだなと感じました。平成4年3月税理士に登録し、今年で25年になります。初心に戻り、税理士として、顧問先、地域の皆様、そして税理士業界に少しでも恩返しができるよう、もうひと踏ん張り頑張ってみましょう。

直面している問題は、「マイナンバー法」の施行に伴う税務支援事業であり、国税当局からの受託事業、そして関連団体との協議派遣事業の対応と考えています。これらの問題は、すぐ解決できるものでなく、継続した協議が必要です。廿日市支部会員数は、12月1日現在109名、法人会員5事務所となっています。支部会員の皆様のご指導、ご協力を頂き、少しでも前進したいと思っております。また、併せて、支部運営を遂行してまいりたいと思いますので、ご理解とご支援のほどお願い申し上げます。

平成29年が、会員皆様のご健勝と業務のご繁栄そして最良の一年となりますよう祈念申し上げて新年のごあいさつといたします。

新年のごあいさつ



甘日市税務署長
木村 元彦

平成29年の年頭に当たり、謹んで新年のごあいさつを申し上げます。

中国税理士会甘日市支部会員の皆様には、平素から税務行政全般にわたり、深いご理解と格別のご協力を賜っておりますことを、この紙面をお借りしまして厚くお礼申し上げます。

ところで、最近の税務行政を取り巻く環境に目を向けてみますと、経済活動の国際化、ICT化の進展など経済・社会情勢が大きく変化してきており、また、厳しい財政事情の下で、行政の一層の効率化が求められております。

このような状況の下、「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」という国税組織の使命を果たすためには、社会・経済状況の変化に柔軟かつ的確に対応し、e-TaxをはじめとするICTを活用した申告・納税方法の普及・定着など納税者サービスの充実に努めるとともに、適正な申告・納税を行った納税者の皆様に不公平感を与えないよう「適正・公平な課税・徴収」に努めていく必要があると考えております。

特に、マイナンバー制度につきましては、昨年1月から利用が開始され、本年1月以降は、申告書や法定調書へのマイナンバーの記載が本格化いたします。

マイナンバー制度の普及は、公平・公正な社会の実現、国民の利便性の向上及び行政コストの削減に繋がるものでありますから、納税者の皆様の理解

が更に深まり、制度の定着が進むよう、引き続き効果的な周知・広報に積極的に取り組んでいきたいと考えております。

私どもは、これらの課題に全力で取り組んでいく所存ですが、税務行政の円滑な運営は、私ども国税組織のみでは到底なし得るものではなく、税理士の皆様のお力添えが是非とも必要であります。

私どもといたしましては、今後とも税理士会の皆様と十分に意思の疎通を図りながら、従来にも増して信頼と協調関係を深めてまいりたいと思っておりますので、なお一層のご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

本年の確定申告期におきましても、引き続き、自宅等からICTを利用した申告の推進や適切な申告相談体制の構築・運営により、納税者サービスの向上を図るとともに、相談事務を円滑かつ効率的に実施することとしています。

税理士会の皆様には、署申告会場での申告相談をはじめ、確定申告テレフォンセンターへの従事、更には青色申告会等に対する派遣事業など、多くのご支援をいただいているところですが、本年も変わらぬご協力を賜りますよう、よろしく願い申し上げます。

最後になりましたが、中国税理士会甘日市支部の益々のご発展と会員の皆様のご健勝を心から祈念いたしまして、新年のごあいさつとさせていただきます。

❀ 新春特集 年男のひとこと ❀



昭和8年生まれ

堀越 均
昭和8年3月4日生

80の手習い

それは、ひよんなことから始まった。

私は、毎日、タブレットの「電子新聞」を見ることにしている。今年の8月下旬に、そこに『英語はたった「20の動詞」でぐっと上達する』という見出しがあった。

それには、日常会話には「たった20の動詞で十分に英語を話すことができる」。難しい単語を知らなくても、やさしい20の動詞を使えば、分かりやすい柔らかな表現となり、自然な会話ができる、という趣旨のことが書かれていた。

私は、英語には全く興味がなく、外国にも行ったことがないが、この時にはなぜか興味がわいてきて、この見出しに釣られて、その全文をパソコンに取り込んだ。

「20の動詞」は「get・go・put・have・・・」などごく簡単な、中学校時代に習ったものばかり20の動詞です。

「20の動詞」のうち、「get」には、例文がいくつか掲載されていたので、少しご覧いただきましょう。

『「get」でこれだけのことが表現できる』

I got ready for work.

(仕事に行く身支度をしました。)

I finally got to the office.

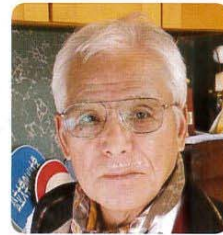
(私は、やっと会社に着きました。)

次に、「get」を含む「20の動詞」の全語について、ホライズン英和辞典に記載されている例文を抜き出し、ワープロに移記しました。これは実に楽しい作業でした。

ところで、こんなことをしても、実はなんの役にもたたないでしょうね。

こちらから外国人などに話しかけることはできても、相手が言ってくれる言葉が聞き取れないからです。

次は、NHK Eテレで手話を勉強しましょう。



昭和20年生まれ

河本 不二雄
昭和20年1月11日生

「時間？」

年が明ければ、すぐに誕生日を向かえ、戦後〇〇年はいつも自分の年であった。そして、今年が6回目の酉年、戦後72年ということになる。振り返ってみると、干支の一巡目では、小学校1年生の時、河本家の養子となり、二巡目では、大学を卒業するときに、中小企業の役に立つ仕事を志し金融機関に就職した。三巡目では、結婚して家庭をつくり、税理士事務所を開業した。さらに四巡目では、バブル経済期もあって、仕事に邁進し、五巡目では、仕事に加えて、税理士会の役員を務めながら、大学の法学部に編入学し、民法及び民事訴訟法を2年間みっちり勉強した。そして、六巡目では、運良く、長男に事務所の事業承継をする事が出来、現在は隠居生活の準備に入っている。

さて、これからどうするか？を悩んだことはない。隠居といっても、税理士業を廃業する訳ではない。仕事の中身を少し変えるだけだ。予定どおりうまくいっている。私は、通常は税務・経営の相談にのりながら、空いた時間に、判例を中心に学習をしている。

さらに、ゴルフ(歴38年)、水泳(歴35年)、山荘遊び、温泉巡り、旅行等で健康管理をしながら適当に忙しい日々を過ごし楽しんでいる。そんな中、2年前から、生涯学習として『時間』研究に取り組んでいる。それは、自我に目覚めた頃から今日においても、ずっと自分の影以上に付きまとい思っていたからである。色々調べてみると、結構時間についての研究はされている。

物理学的時間、生物学的時間、哲学的時間、社会学的時間、文学的時間、等々の様々な分野からアプローチされている。いずれも未完成の域である。正に『時間?』である。

さて、今年、ゴルフは72回以上、水泳は130回・400キロ以上、学習は「判例百選」を中心に再読、及び時間生物学研究を目標・計画としている。七巡目は、週二日は山荘および温泉で過ごしながらか、これ等のリズムを繰り返して楽しんで行こうと思っている。

❀ 新春特集 年男のひとこと ❀



昭和20年生まれ

升田 富士行
昭和20年2月8日生

「酉年を節目として」

十二年に一度巡って来る午支、今年は酉年、前はちょうど定年退職した還暦の年でした。

あれから十二年、光陰矢の如し。あっという間に過ぎ去ってしまいました。

残念だったことは、昨年十月、税大本科の同窓会に出席できなかったことです。ちょうど一週間前、右足の膝を痛めて歩行困難となりました。整形外科で見てもらうと、股関節が故障していることが判りました。どうも田舎での農作業の無理が祟ったようです。農業は、法人に任せきりですが、田の畔や法面の草刈りは各自でやる事にしています。自分のところが刈らないで放置していると目立って見苦しくなることから、ときには田舎へ泊りがけで行って、慌ただしく草刈りをやったりしていました。気持ちは若いつもりでも体は誤魔化せません。いつの間にか、何か無理すると直ぐにどこかの部品が故障する弱い体になっていました。また、最近は何れも激しく、草刈りに行って、いざエンジンをかけ草を刈ろうとした時、肩から草刈機を吊るすバンドを忘れていたりして、何しに行ったのか笑われる始末です。あるときは、車をスタートさせようとしたところギヤが全く入らず、慌てて事屋さんに来てもらったところ嘘のように簡単に入りました。ブレーキを踏んでいなかったのです。いつもは無意識のうちにブレーキを踏んでチャントやっているので、この時ばかりは忘れていたのです。これも認知症の兆候だと年寄り扱いされてしまいました。

酉年の新年を迎えこれを節目の年として、これからは、「過ぎ去るを追うことなかれ、いまだ来ざるを思うなかれ、ただ今日まさに為すべきことを熱心になせよ」の精神を大事にして、今ある体をいたわり、出席すべきところには欠かさず出席できるよう健康な体の維持に努めること。そして、何か行動を起こす際には、鶏のようにせかせか直ぐ動くのではなく、何か忘れていないか基本に忠実な行動を取ることに心掛けて行きたい。



昭和20年生まれ

中島 清
昭和20年6月16日生

6回目の年男を迎えて

前回の年男から、今年までにおいて変わったことと言えば孫が2人出来たことかな。

それ以外には、大過なく新年を迎えることを家族と感謝している。

酉年という事で昨年ニュージーランドに旅行した際、聴取した鳥について一筆します。

ニュージーランドには、飛べない鳥（キーウイ・タカヘ等）がいますが、現在数が減っているそうです。それは、開拓者等が愛玩用に「うさぎ」を持って来たそうです。

この「うさぎ」は、繁殖力が強く数が増え牧草地に穴を開け巣をつくり困ったようです。

そこで「うさぎ」の天敵動物としてイタチ科の動物（名前は、忘れました。）を鳥に放したところ、素早く動く「うさぎ」より飛べない鳥が餌食となり減少に至ったようです。

今では、飛べない鳥を保護するため、森には罠をしかけイタチ科の動物の減少に努めているようです。例えば高速道路等でイタチ科の動物に遭遇したとしても、避けずに、はねてもよいそうです。これも、イタチ科の動物を減少させる一の方法だそうです。

今年も健康で、孫の成長を見ながら7回目の年男を迎えるよう頑張っていくと思いますのでよろしくお願いします。

新春特集 年男のひとこと



昭和32年生まれ

細川 和裕
昭和32年1月13日生

柿を剥いて歳月を想う

甘い柿はおやつだった。学校から帰ると一目散に、家近くの高台にある柿の木に登る。若かった柿の木は、みずみずしい実をつけていた。特に甘いと思う実を選びほおぼると、甘さが口の中いっぱいになり、空腹が満たされる以上の幸せを感じた。

今でも、あのときの味と幸福感をよく覚えている。

先日帰省した際、父が柿の実をとってくれた。一口噛む、さすがに昔のみずみずしさは無くなったが、記憶している味だった。

父が採ってくれた柿を広島に持ち帰り、皮を剥いていると、「剥くのがうまい」と誉められた。

そりゃあそうだ、どれほどの数、柿を剥いたことか。

秋が深まると、渋柿を収穫して干し柿づくりの準備に入る。収穫した渋柿は、ヘタと縄に挟んで干すための軸を残して皮を剥く。

子供も大切な労働力、菜切包丁で毎日毎日柿剥きをした。手は洪で真っ黒になる。つらいと思ったことはなかった。親の役に立つことが嬉しかったのかもしれない。「上手に剥けたのう」などと褒められることも嬉しかった。

当時は、近くに小学校と中学校があり、同級生は27人だった。小学校入学から中学卒業まで、一時的に転校してきた2人を除いて、9年間何も変わらなかった。

私たちが中学を卒業して数年で中学校は廃校になり、小学校もその後しばらくして廃校になった。

私の家は、10軒で構成された小さな村にあった。当時は三世同居の家も多く、小さな集落が集まって祝う秋祭りや学校の地区対抗の運動会はにぎやかに行われていた。

両親は今も村に住み続けているが、10軒の家が今は4軒にまで減り、年寄りばかり6人の集落になった。

あの頃は、五十数年後のこの状況を想像すらしていなかった。この先十年、村は残っているのだろうか。両親が村に住む歳月もあとわずかになった。



昭和56年生まれ

川西 勇
昭和56年8月29日生

新年の抱負

新年あけましておめでとうございます。皆様方には新春をさわやかに迎えのこととお慶び申し上げます。今年は年男ということで、こうして記事を書かせていただくことになりました。私は、大学を卒業後、税理士事務所に就職し、気づけば10数年がたちました。仕事柄、デスクワーク及び車の運転が多く一日中座りっぱなしのためか、普段まったく運動をしてないためか、昨年初めて腰痛で寝込みました。夜痛くて眠れず、翌日も動けず、これがよく聞くヘルニアではないかと思っていましたが、病院で疲労性の腰痛だと診断され、大げさな自分が少々情けなくなりました。

去年の教訓を踏まえ、今年は運動をしようと考えています。都合の良い話ですが、いい運動になって、けががなく、楽しく続けられる趣味がありましたら、皆様ご教授いただければと思います。

また、わが子が今年4歳と2歳になります。上の子が5歳の年には運動会の親子リレーがあります。これが園児の小さなグラウンドで大人が本気で走るため、うまく回れずよくぶつかりそうになっています。聞いた話では、救急車がくる年もあるそうです。去年は観客として、不謹慎ながら笑いながら見ていましたが、来年は私が笑われる番になりそうです。救急車には乗らないよう、少々走れるようにしたいと思います。

そのため新年の抱負は、足腰を多少鍛えることに致します。

最後に、今年一年が皆様方にとりまして素晴らしい年になりますようお祈り申し上げます。本年もよろしく願い申し上げます。



支部旅行同好会 観光記

平成28年11月3日(木)から6日(日)にかけて、支部の旅行同好会11名でタイを旅行しました。台北で乗継ぎ往復に2日費やすため、4日(金)にバンコク、5日(土)にアユタヤを観光します。

観光バスは同好会専用で、バンコク市内のマジェスティック・グランデホテルに3連泊します。

バンコク市内は交通量が多く、平日は道路が渋滞していました。

バンコクでは、メナム川を水上ボートで移動し、最初に暁の寺院に行き、次にワット・プラケオや涅槃仏で有名なワット・ポーを見学しました。

アユタヤでは、日本人町跡(アユタヤ王朝時代に日本人が居住)に寄りました。

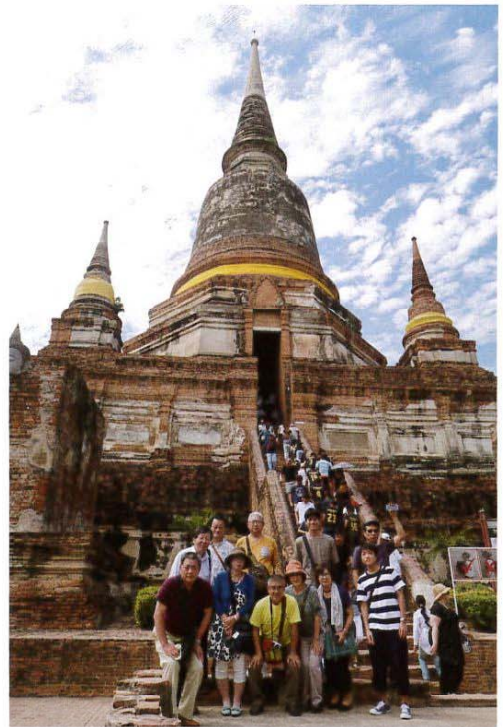
アユタヤの遺跡は美しく、特にワット・ヤイチャイモンコンの仏塔を見ると感動します。仏塔の周りを多くの仏像が囲み、ここでは涅槃仏が屋外にありました。

当日、象乗りを全員で体験しました。暑い中、自分は冷や汗をかきました。

食事はタイスキやタイカレーなど、タイのビールとともに美味しくいただきました。

幹事の木村(守)部長と奥様、お世話になりました。

文:田尾 幸二



アユタヤの仏塔



象乗り



暁の寺院



ゴルフ同好会「JI会」



支部でも昔から「ゴルフ好き」で有名な我が父・河本不二雄ですが、70歳を超えた今でも毎週2～3回のペース（旅行先では1週間通しでも）で、プレーを楽しんでおります。

中でも、毎月中旬に行われる支部のゴルフ同好会「JI会」は、何ヶ月も前から事務所で共有する予定表に入力されており、楽しみにしているみたいです。おそらく「JI会」を基軸に、仕事も他のゴルフの予定も組んでいるものと思われる。

さて、そのJI会ですが、「ワシが中間よ」と笑顔で本人が言うとおり、年齢層も幅広く、先輩後輩に囲まれ居心地のよい場となってるみたいです。また、メンバーも毎回変化があり、良い刺激を享受できる貴重な場ともなってるみたいです。事実、プレー中やその合間でなされる会話の内容も、ゴルフの話に終始せず、税務関係を中心とした仕事の話や、人生を楽しむための健康にまつわる話など多岐にわたり、その刺激を事務所の業務（後継者の指導等）に反映させているそうです。



先日は、久々に優勝もさせて頂いたらしく、「前回優勝者が次会幹事」というJI会のルールに則り、不得手であろう幹事役も楽しそうに行っていました。もちろん案内文や出欠管理で事務所スタッフの業務も増えてましたが、それはそれでスタッフのスキル向上にも寄与していると考えます。

現在、仕事、私事、ゴルフに割く時間が、稼働時間の3分の1ずつと、傍から見ても羨ましい状況の父ですが、これも趣味と実益を兼ねたゴルフの存在と、それを実現させてくれるJI会を筆頭とした環境あってこそだと考えます。

私自身はゴルフを嗜みませんが、ゴルフを通じ、こうしたバランスの良い日常（人生）を送っている父やその周りの方々のを見習い、目標にし、今後を過ごしていきたいと思えます。

写真 平成28年10月20日（木）美和ゴルフにて撮影
文：河本 雅志



支部臨時総会

日 時：平成28年12月8日(木) 午後3時10分～午後4時10分

場 所：広島サンプラザ

参加人数：76名

議 長：前田 興二 会員

議事録署名人：伊藤 忠彰 会員 柳原 晴海 会員

議 題：

第1号議案 平成28年度上半期の各部の活動状況及び予算の執行状況についての報告

第2号議案 廿日市支部事務局開設検討委員会(仮称)の設置について

星野支部長から説明があり、検討委員会を設け、広島地区支部連絡協議会(地区連)に加入することが可能か否か、本年4月から検討することになりました。

第3号議案 報告事項

[会務報告]

中国税理士会副会長 海老澤 孝公 様

[イベント]

カープOB 外木場 義郎 様

カープ優勝の軌跡、カープの強さなど野球のお話をご本人から直にお聞きしました。ありがとうございます。

[研修会]

当日開催された研修会は、次のとおりです。

講 師：廿日市税務署 法人課税第一部門 上席調査官 宮本 義浩 様

テーマ 「年末調整と非居住者に支払う際の源泉徴収の誤りやすい事項について」

講 師：廿日市税務署 管理運営第一部門 統括徴収官 福本 崇 様

テーマ 「電子納税の利用促進について」

ありがとうございました。



外木場 義郎氏

会員異動のお知らせ (敬称略・順不同)

1 入会

氏名	事務所所在地	電話番号	登録年月日
ひつた ひとし 櫃田 仁史	〒731-5141 広島市佐伯区千同1丁目19番19号	082-923-7411	平成28.10.26
ちかしげ たけみ 近重 武願	〒738-0024 廿日市市新宮1丁目10番53号 家納喜新宮館	0829-34-1333	平成28.11.21

2 退会

該当なし

3 転入

氏名	事務所所在地	電話番号	変更
みわ すみひろ 三輪 純裕	〒739-0612 大竹市油見3丁目5番12号 税理士法人前田会計事務所内	0827-53-1161	10/3 広島東支部 から転入
さかい ふみえ 酒井 富美恵	〒731-5124 広島市佐伯区皆賀2丁目7番20号	082-554-5400	10/5 広島西支部 から転入
たはら すばる 田原 昂	〒731-5106 広島市佐伯区利松1丁目21番21号	090-7995-0004	10/21 広島西支部 から転入

書籍20%割引キャンペーン

組合員・賛助会員の方は

20%割引

で書籍を購入できます。

キャンペーン期間 平成29年1月1日～3月31日

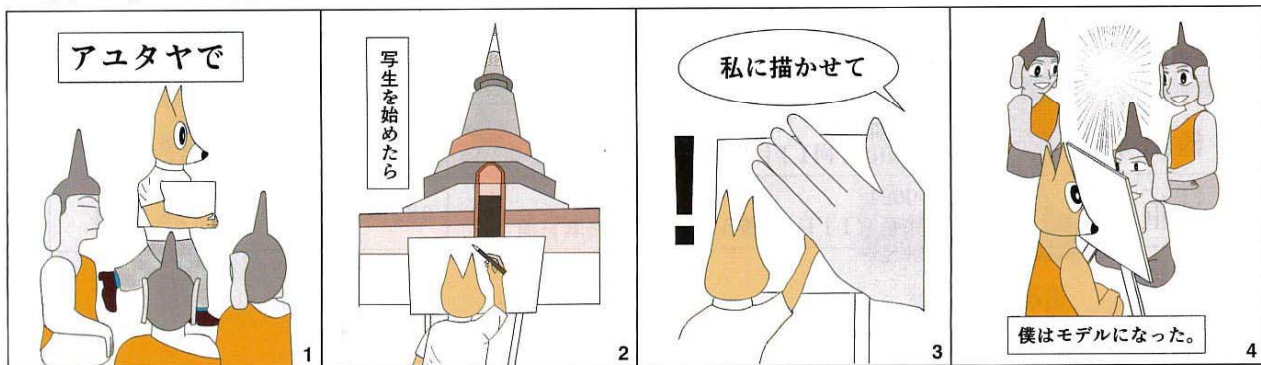
中税協取扱書籍20%割引キャンペーンについて

当組合では、前期に引き続き組合員及び賛助会員に対する利益還元策の一環として、平成29年1月1日から3月31日までの間、中税協で取扱っている書籍を通常定価の10%割引のところを、定価の20%割引で販売いたします。組合員及び賛助会員の皆さまが書籍を定価の20%割引で購入できる大変お得な機会となっておりますので、期間中是非ともご利用ください。ご案内申し上げます。

注文は、電話 082-246-0088 FAX 082-245-8377 メールでもOK! koubai@chuzeikyo.or.jp

以下については、通常どおり10%割引の対応となります。(20%割引の対象外)
 ■ 日本税協連が発行している書籍(税務経理ハンドブック、税務重要計算ハンドブック、会計全書、税務手帳、税務日誌など) ■ 日本税協連書籍販売ネットなどWebからの購入 ■ 税務六法、税法六法、小冊子、雑誌など

四コマ漫画



編集後記

本号は、皆様のおかげで多くの記事を書けることができ、12頁刷りの特大号になりました。ありがとうございます。

寒くなりました。適度な運動を行い、バランスの取れた食生活を送り、確定申告期を乗り切りましょう。



田尾 幸二

中国税理士会廿日市支部の皆様へ 日本税理士共済会をご存知ですか？

日本税理士共済会は日税連の関連団体で、今から63年前の西日本で起きた大水害で被災した税理士の救済がきっかけで設立された、いわば税理士業界の互助会組織です。

平成7年の阪神淡路大震災や平成26年の広島水害では、被災した加入者へ災害見舞金をお届けし、平成28年の熊本地震や鳥取地震でもお見舞金をお届けいたしました。

日本税理士共済会の「災害見舞金制度」は加入者の皆様の負担金・掛金の一部(制度運営費の一部)を財源としています。一人でも多くの方の加入が、税理士業界で働くすべての方の安心につながっています。

自分の「ある日突然」に備えるため、また仲間の「ある日突然」に備えるため、近税グループ保険に加えて、日本税理士共済会の各種制度へのご加入を是非ともお願いいたします。

日本税理士共済会 理事長 石丸 修太郎
中国地域業務推進地域責任者 藤本 邦彦

にちせいきょうさい
日本税理士共済会

電話(03)5740-0321 FAX(03)5740-0323
e-mail jim@zeirishikyosai.com
〒141-0032 東京都品川区大崎1丁目11番8号 日本税理士会館5F



*詳しい資料のご請求・お問合せは、お気軽にお電話ください。 ホームページはこちら → <http://www.zeirishikyosai.com>